

福岡森林管理署交渉（全国林野関連労働組合福岡森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 平成30年1月25日（木）13：00～14：00

2 場 所 福岡森林管理署 会議室

3 出席者

福岡森林管理署	安永 正治	署長
同	一口 哲美	次長
同	飯星 明	総括事務管理官
全国林野関連労働組合福岡森林管理署分会	副島 利博	委員長
同	和田 弥己	副委員長
同	藤原 敬士	書記長
同	高本 宗昭	執行委員
同	白坂 進	執行委員

4 交渉事項

- （1）労働諸条件の改善について
- （2）事業実行体制について
- （3）職場の円滑な業務運営について

5 議事概要

- （1）労働諸条件の改善について

組合） 国有林野職員の今後10年間の退職者の推移については、九州局管内の退職者割合が一番高い状況にあり、要員減少により職員の負担が増え、若手職員が将来に不安を感じている。そのような中、国有林に求められる業務を進めるためには、新規採用者とあわせて、行政専門員や非常勤職員等の活用が必要になるが、当署への再任用希望者は少ないと見込まれることから、各担当職員の業務負担軽減を図るために、再任用可能者の把握等を含め、早めに業務運営体制を検討することが必要と考えるが、当局の認識を聞かせてもらいたい。

当局） 退職者が急に増えていくことについては、当局としても今後の業務運営を考える上で危機感を持っているところであり、要員が減少する中において、再任用者はこれまでの業務経験を活かし円滑に業務を行う上で貴重な人材であり、また、非常勤職員を確保していくことも必要なことと考えている。署の業務が円滑に遂行できるよう、当署の業務の実態を上局に伝えるとともに、要員の配置、必要な予算の確保及び再任用希望者の情報把握等に努めて参りたい。

組合） 九州北部豪雨災害等での業務負担が増す中、現在、治山技術官の2ポストが空席である。土木・治山担当者は災害対応業務に追われており、署管内全体の林道管理に対応ができていない状況である。他の職員も業務量が増している状況であることから、空きポストの解消により職員の負担軽減を図っていただくようお願いする。

当局） 小石原首席森林官、治山・林道担当者をはじめ、他の職員についても、業務の

応援を含め大変苦勞している状況にあることは認識している。今後、復旧事業等が本格化していくが、特定の職員へ業務が集中しないよう職員の業務分担を調整することとあわせ、土木・治山業務の経験者等の応援についても協力をお願いしたい。また、ポストと一致した職員の配置となることが望ましい状態と考えており、災害復旧事業を着実に実行していくため、当署の業務の実態について上局へ伝え、空きポストの解消について強く要請して参りたい。

(2) 事業の実行体制について

組合) 収穫調査、シカ対策及び境界管理等の各種事業については、現場職員の減少や非常勤職員の雇用困難により職員が事業を計画することが段々難しくなっている。今後、直営で実行してきた業務も請負へ移行していくことが考えられるが、当署では、林業事業体や林業労働者の体制が脆弱であり、安全で確実な事業運営を行うために今後どのように対応していくのか。

当局) 職員が不安なく各種事業を安定的、持続的に実施するためには、現場の実態を十分把握するとともに、計画的な事業の発注や管理監督を行う現場職員の安全対策を含めた指導等の徹底に努めて参りたい。

(3) 職場の円滑な業務運営について

組合) 業務を円滑に進めるためには職場の業務体制を把握することが重要であり、いろんな意見を交わしながら職場の実態を把握し、信頼関係の基に日頃から何でも話せる職場環境作りに努めるなどリーダーシップを発揮してほしい。

当局) 業務の実行体制・状況等の把握に努めるとともに、職場環境については、コミュニケーションを通じて職員の声をよく聞くなど、目配り・気配りをしながらより良い職場となるよう努めて参りたい。

以上